

九州大学学内共同教育研究センター規則

平成26年度九大規則第92号
制定：平成27年 2月24日
最終改正：平成27年10月26日
(平成27年度九大規則第20号)

(趣旨)

第1条 この規則は、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号。以下「学則」という。）第13条第2項の規定に基づき、学内共同教育研究センター（以下「センター」という。）の内部組織その他必要な事項を定めるものとする。

(目的及び業務)

第2条 各センターの目的及び業務は、別表1に定めるとおりとする。

(運営委員会等)

第3条 各センターに、運営委員会等を置く。

2 運営委員会等は、センターの長（以下「センター長」という。）がつかさどる教育研究等に関する事項について審議し、及びセンター長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 各運営委員会等の名称及び構成員は、別表2のとおりとする。

第4条 運営委員会等に委員長を置き、原則として当該センター長をもって充てる。ただし、次に掲げる委員会にあっては、当該各号に定める者をもって充てる。

- (1) 熱帯農学研究センター 委員の互選により選出された者
- (2) 韓国研究センター 国際交流推進機構の副機構長
- (3) EUセンター 国際交流推進機構の副機構長
- (4) アジア太平洋未来研究センター 総長が指名する理事

2 委員長は、運営委員会等を主宰する。

第5条 運営委員会等は、委員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 運営委員会等の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 運営委員会等が必要と認めるときは、運営委員会等に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

4 運営委員会等の委員に任期を付す場合の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第6条 センターに、専門的事項を審議するため、必要に応じて、専門委員会等を置くことができる。

(協力教員)

第7条 センターに、別表1に定めるセンターの目的を達成するため、協力教員を置くことができる。

2 協力教員は、九州大学（以下「本学」という。）の教員のうちから、センター長の申出に基づき、総長が任命する。

3 協力教員の任期は、2年とし、再任されることができる。

(アドバイザー等)

第8条 センターに、センターの運営に関し指導・助言を求めため、アドバイザー等を置くことができる。

2 アドバイザー等は、学内外の有識者のうちからセンター長が指名又は委嘱する者をもって充てる。

3 センターに、必要に応じ、アドバイザー等から組織されるアドバイザリー委員会等を置くことができる。

(生物環境利用推進センター)

第9条 生物環境利用推進センターに、実験施設を置く。

2 前項の実験施設の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(アイソトープ統合安全管理センター)

第10条 アイソトープ統合安全管理センター（以下この条及び次条において「センター」という。）に、次に掲げる実験施設を置く。

- (1) アイソトープ総合センター箱崎地区実験室
- (2) アイソトープ総合センター病院地区実験室
- (3) アイソトープ総合センター病院地区学生実習室
- (4) アイソトープ総合センター伊都地区実験室
- (5) 全学核燃料物質取扱施設

第11条 前条の各実験施設に、室長を置く。

- 2 室長は、本学の教授及び准教授のうちからセンター長の推薦により、総長が任命する。
- 3 室長は、センター長を助け、当該実験施設の業務を掌理する。
- 4 室長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(中央分析センター)

第12条 中央分析センター（以下この条から16条までにおいて「センター」という。）に、伊都分室を置く。

第13条 前条の伊都分室に、室長を置く。

- 2 室長は、本学の教授のうちからセンター長の推薦により、総長が任命する。
- 3 室長は、センター長を助け、当該分室の業務を掌理する。
- 4 室長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第14条 センター長は、センター以外の部局が管理する分析装置、測定装置及び試料作成装置等（以下「部局管理装置」という。）の有効利用を図るため、当該部局の長との協議の上、共同利用に供することが適当と認められる部局管理装置をセンターに登録し、大型高性能分析装置及び測定装置の共同利用に関する業務に利用することができる。

- 2 前項の装置の登録に関し必要な事項は、センター委員会が別に定める。

第15条 センターの利用を希望する者は、センター長の許可を得なければならない。

- 2 センター長は、別表1に定めるセンターの目的を妨げない範囲内で、他大学及び民間機関等に所属する研究者にセンターを利用させることができる。
- 3 センター長は、センターに登録された部局管理装置の利用を希望する者がいる場合は、当該装置を管理する部局の長との協議の上、当該利用の許可又は不許可を決定する。
- 4 前項のほか、センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

第16条 センター又は伊都分室における具体的事項を円滑に処理するため、それぞれ幹事若干人を置くことができる。

- 2 センター又は伊都分室の幹事は、それぞれ運営委員会又は伊都分室委員会の同意を得てセンター長が委嘱する。

(留学生センター)

第17条 留学生センターに、外国人留学生等に対し日本語等の教育を行うため、次に掲げるコースを置く。

- (1) 日本語研修コース
- (2) 日本語・日本文化研修コース
- (3) 日韓共同理工系学部留学生予備教育コース
- (4) 外国人短期留学コース

- 2 前項のコースに関し必要な事項は、別に定める。

(医療系統合教育研究センター)

第18条 医療系統合教育研究センター（以下この条において「センター」という。）に業務主任を置き、センターの教員のうちからセンター長が指名する。

- 2 業務主任は、センター長の命を受け、センターの業務を整理する。

(超顕微解析研究センター)

第19条 超顕微解析研究センター（以下この条から23条までにおいて「センター」という。）に、主任を置く。

2 主任は、本学の教員のうちから、センター長の推薦により、総長が任命する。

3 主任は、センター長を助けてセンターの業務を整理する。

4 主任の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、当該主任への就任時におけるセンター長の任期の終期を超えることはできない。

第20条 委員長は、センターの運営の具体的、専門的事項に関し必要があると認めるときは、専門委員を置くことができる。

第21条 センターの設備等の使用を希望する者は、センター長の許可を得なければならない。

第22条 前条のほか、センターの設備等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

第23条 センターの施設及び設備の維持管理並びに予算の経理その他センターの管理は、工学研究院において行う。

2 センターの管理運営の円滑な実施に資するため、工学研究院長は、前項の管理に関し必要があると認めるときは、適宜センター長と協議することができる。

（西部地区自然災害資料センター）

第24条 西部地区自然災害資料センター（以下この条から26条までにおいて「センター」という。）に、主任を置く。

2 主任は、本学の専任の准教授、講師又は助教のうちからセンター長の推薦により、総長が任命する。

3 主任は、資料の整理・検索等センターの業務を処理する。

第25条 委員長は、センターの運営及び研究の具体的、専門的事項に関し必要があると認めるときは、特別委員を置くことができる。

第26条 センターの利用を希望する者は、運営委員会の定めるところにより、センター長の許可を得なければならない。

（大学文書館）

第27条 文書館（以下この条から31条までにおいて「文書館」という。）に、次に掲げる資料室を置く。

法人文書資料室

大学史資料室

第28条 前条に規定する室に、それぞれ室長を置く。

2 室長は、当該室の業務を掌理する。

第29条 第27条に規定する室に、室員として教員及び事務職員を置くことができる。

2 室員は、室長の命を受け、大学文書館の業務を処理する。

第30条 文書館に、別表1に定める文書館の目的を達成するため、次に掲げる兼任の職員を置く。

(1) 本学の教員のうちから、センター長の推薦により総長が任命する者

(2) 総務部総務課長

2 前項第1号に規定する兼任の職員の任期は、2年とし、再任されることができる。

第31条 文書館が所蔵する資料の利用に関し必要な事項は、総長が別に定める。

（アドミッションセンター）

第32条 アドミッションセンターの職員は、基幹教育院の教員をもって充てる。

（低温センター）

第33条 低温センターに、寒剤供給業務等を円滑に行うため、次に掲げる地区センターを置く。

(1) 箱崎地区センター

(2) 伊都地区センター

第34条 前条の各地区センターに、地区センター長を置く。

2 地区センター長は、低温センターの教授及び准教授のうちから、センター長が任命する。

3 地区センター長は、当該地区センターの業務を掌理する。

4 地区センター長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、欠員が生じた場合

の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(加速器・ビーム応用科学センター)

第35条 加速器・ビーム応用科学センター(この条及び次条において「センター」という。)に、次の施設を置く。

- (1) F F A G加速器施設
- (2) ガンマ線照射施設

第36条 センターに、箱崎分室を置く。

- 2 前項の箱崎分室に、分室長を置く。
- 3 分室長は、センターの教授及び准教授のうちから、センター長が任命する。
- 4 分室長は、箱崎分室の業務を掌理する。
- 5 分室長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(先端医療イノベーションセンター)

第37条 先端医療イノベーションセンターに、当分の間、臨床試験統括管理責任者を置き、理事又は副学長のうちから、総長が任命する。

- 2 臨床試験統括管理責任者は、総長の命により、センター長に代わって、臨床試験に係る部門の業務を掌理する。

(キャンパスライフ・健康支援センター)

第38条 次に掲げる地区にキャンパスライフ・健康支援センターの分室を置く。

- (1) 伊都地区センターゾーン
- (2) 伊都地区ウエストゾーン
- (3) 箱崎地区
- (4) 病院地区
- (5) 筑紫地区
- (6) 大橋地区

(事務)

第39条 センターに関する事務は、別表3に定める事務組織において処理する。

(雑則)

第40条 この規則に定めるもののほか、各センターの組織及び運営に関し必要な事項は、各運営委員会等の議を経て、各センター長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に次項に掲げる廃止前の規則(以下「旧規則」という。)の規定に基づき、運営委員会等相当の委員又は協力教員その他の役職に任命されている者は、この規則の相当規定に基づき任命されたものとみなし、その任期については、旧規則により在任した期間を控除した期間とする。
- 3 次に掲げる規則は、廃止する。
 - (1) 九州大学生物環境利用推進センター規則(平成22年度九大規則第143号)
 - (2) 九州大学熱帯農学研究センター規則(平成16年度九大規則第32号)
 - (3) 九州大学アイソトープ総合センター規則(平成16年度九大規則第34号)
 - (4) 九州大学中央分析センター規則(平成16年度九大規則第35号)
 - (5) 九州大学留学生センター規則(平成16年度九大規則第36号)
 - (6) 九州大学総合研究博物館規則(平成16年度九大規則第37号)
 - (7) 九州大学システムL S I 研究センター規則(平成16年度九大規則第38号)
 - (8) 九州大学国際宇宙天気科学・教育センター規則(平成23年度九大規則第91号)
 - (9) 九州大学韓国研究センター規則(平成16年度九大規則第40号)
 - (10) 九州大学医療系統合教育研究センター規則(平成16年度九大規則第41号)
 - (11) 九州大学超伝導システム科学研究センター規則(平成16年度九大規則第43号)

- (12) 九州大学感性融合デザインセンター規則（平成16年度九大規則第44号）
- (13) 九州大学産学連携センター規則（平成16年度九大規則第45号）
- (14) 九州大学超顕微解析研究センター規則（平成25年度九大規則第91号）
- (15) 九州大学環境安全センター規則（平成16年度九大規則第47号）
- (16) 九州大学西部地区自然災害資料センター規則（平成16年度九大規則第48号）
- (17) 九州大学大学文書館規則（平成16年度九大規則第201号）
- (18) 九州大学ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター規則（平成22年度九大規則第48号）
- (19) 九州大学アドミッションセンター規則（平成16年度九大規則第54号）
- (20) 九州大学水素エネルギー国際研究センター規則（平成16年度九大規則第55号）
- (21) 九州大学未来化学創造センター規則（平成16年度九大規則第198号）
- (22) 九州大学バイオアーキテクチャーセンター規則（平成16年度九大規則第199号）
- (23) 九州大学鉄鋼リサーチセンター規則（平成16年度九大規則第200号）
- (24) 九州大学低温センター規則（平成17年度九大規則第43号）
- (25) 九州大学加速器・ビーム応用科学センター規則（平成18年度九大規則第45号）
- (26) 九州大学稲盛フロンティア研究センター規則（平成19年度九大規則第30号）
- (27) 九州大学炭素資源国際教育研究センター規則（平成19年度九大規則第70号）
- (28) 九州大学シンクロトロン光利用研究センター規則（平成21年度九大規則第16号）
- (29) 九州大学先端融合医療創成センター規則（平成21年度九大規則第17号）
- (30) 九州大学極限プラズマ研究連携センター規則（平成21年度九大規則第38号）
- (31) 九州大学有体物管理センター規則（平成21年度九大規則第64号）
- (32) 九州大学分子システム科学センター規則（平成22年度九大規則第3号）
- (33) 九州大学日本エジプト科学技術連携センター規則（平成22年度九大規則第14号）
- (34) 九州大学プラズマナノ界面工学センター規則（平成22年度九大規則第31号）
- (35) 九州大学先端医療イノベーションセンター規則（平成22年度九大規則第32号）
- (36) 九州大学EUCセンター規則（平成22年度九大規則第49号）
- (37) 九州大学環境発達医学研究センター規則（平成22年度九大規則第76号）
- (38) 九州大学ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター規則（平成23年度九大規則第39号）
- (39) 九州大学バイオメカニクス研究センター規則（平成23年度九大規則第69号）
- (40) 九州大学次世代燃料電池産学連携研究センター規則（平成23年度九大規則第73号）
- (41) 九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター規則（平成23年度九大規則第104号）
- (42) 九州大学先端素粒子物理研究センター規則（平成24年度九大規則第12号）
- (43) 九州大学グリーンアジア国際リーダー教育センター規則（平成24年度九大規則第31号）
- (44) 九州大学分子システムデバイス国際リーダー教育センター規則（平成24年度九大規則第38号）
- (45) 九州大学オルガネラホメオスタシス研究センター規則（平成24年度九大規則第43号）
- (46) 九州大学水素材料先端科学研究センター規則（平成24年度九大規則第60号）
- (47) 九州大学アジア埋蔵文化財研究センター規則（平成24年度九大規則第62号）
- (48) 九州大学エネルギー基盤技術国際教育研究センター規則（平成24年度九大規則第63号）
- (49) 九州大学キャンパスライフ・健康支援センター規則（平成24年度九大規則第64号）
- (50) 九州大学味覚・嗅覚センサ研究開発センター規則（平成25年度九大規則第42号）
- (51) 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター規則（平成25年度九大規則第48号）
- (52) 九州大学アジア太平洋未来研究センター規則（平成25年度九大規則第79号）
- (53) 九州大学サイバーセキュリティセンター規則（平成26年度九大規則第61号）

附 則（平成27年度九大規則第3号）

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

附 則（平成27年度九大規則第20号）

この規則は、平成27年11月1日から施行する。

別表 1

センター名	目的	業務
生物環境利用推進センター	本学の教員その他の者の研究又は教育の用に供し、あわせて新たな生物環境を用いた産業創生に係る展開及び橋渡し研究を支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生物環境制御施設を用いた研究・教育の支援に関すること。 (2) 生物環境制御施設の管理運営に関すること。 (3) 本学の、植物を中心とした生物系基礎研究成果の、実用化研究への展開の支援に関すること。 (4) 本学の、農産物流通とバイオマス関連の基礎研究成果の、実用化研究への展開の支援に関すること。 (5) キャンパス統合移転の際の、生物系環境制御施設関連の計画策定と、移転実施に関すること。 (6) 生物系環境制関連情報の収集と関連学内外組織との協力・情報交換に関すること。
熱帯農学研究センター	本学における熱帯農学に関する研究・教育・国際協力を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 熱帯農学に関する総合的・学際的な研究教育に関すること。 (2) 熱帯農学に関する開発途上国への国際協力に関すること。 (3) 熱帯農学に関する研究者・関係機関とのネットワーク構築に関すること。 (4) 熱帯農学に関する標本・資料の収集保存に関すること。 (5) センターの研究成果の社会への普及に関すること。
アイソトープ統合安全管理センター	放射性同位元素及び核燃料物質等に関する教育研究を行うとともに、教員その他の者の共同利用に供すること及び本学における放射線安全管理を総括すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実験施設の放射線安全管理に関すること。 (2) 実験施設の核燃料安全管理に関すること。 (3) 放射性同位元素等の取扱者に対する教育訓練に関すること。 (4) 放射線・放射性同位元素を利用した研究・教育支援に関すること。 (5) 放射線関連情報の収集、管理及び公開に関すること。 (6) 放射線による健康影響評価に関すること。
中央分析センター	本学において教育研究に従事する者のために教育研究上必要な分析及び試料作成等を行うことにより、本学の教育研究の進展に資すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大型高性能分析装置及び測定装置の共同利用に関すること。 (2) 各種分析及び測定を行い、データを提供すること。 (3) 大型試料作成装置による研究用特殊試料の作成を行うこと。 (4) 各種分析、測定及び試料作成に関する教育研究及び広報に関すること。
留学生センター	外国人留学生及び海外留学を希望する学生に、必要な教育及	<ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等に関する教育を行うこと。

	び指導助言を行い、外国人留学生等に対する教育指導の充実発展及び留学生交流の推進に資すること。	(2) 外国人留学生に対する修学及び生活上の指導助言を行うこと。 (3) 海外留学を希望する学生に対する修学及び生活上の指導助言を行うこと。 (4) その他留学生交流の推進に関し必要な事項
総合研究博物館	学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を行うとともに、学内外の教育研究活動に寄与すること。	(1) 学術標本の調査・収集、分類・保存及びその理論・方法の教育と研究に関すること。 (2) 学術標本の先端的分析法による新たな学術情報の抽出及びその理論・方法の教育と研究に関すること。 (3) 学術標本の展示・公開のための情報のデータベース化及びその効果的な展示・公開のための理論・方法の教育と研究に関すること。
システムL S I 研究センター	システムL S I の応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、次世代の高度情報化社会におけるシステムL S I を核とした社会情報システムを構築するために当該技術の活用について調査研究するとともに、その学問体系を確立することによってシステムL S I の新たな価値を創造すること。	(1) システムL S I を活用した社会情報システムに係る研究に関すること。 (2) システムL S I の設計手法、高信頼化技術、設計自動化技術及び通信技術の研究に関すること。 (3) グリーンエネルギー技術の研究に関すること。 (4) 組込みソフトウェアの開発方法論、開発技術及び検証技術の研究に関すること。 (5) 社会情報システムの構築に係る実証研究に関すること。 (6) 社会情報システムの構築に係る研究成果の産業界への普及に関すること。 (7) システムL S I の要素技術等に係る教育に関すること。
国際宇宙天気科学・教育センター	宇宙天気科学の調査研究を行い、宇宙天気科学の国際的な研究・教育拠点を形成すること。	(1) 最新のグローバルな地上ネットワークシステムを用いた環太平洋域の宇宙環境変動の観測研究に関すること。 (2) 人工衛星軌道上の宇宙デブリ観測システムの開発やデータ収集及び分布地図数値解析の研究に関すること。 (3) 大型プラズマ模擬実験室における宙空環境プラズマの物性及び各種計測法確立の研究に関すること。 (4) 宙空環境に関わる時空間時系列データの数理・情報処理学的な総合解析に基づく複雑系及び複合系物理学の研究に関すること。 (5) 宇宙天気予測・宇宙デブリ警報に関わる研究及び研究成果の産業界への普及に関すること。 (6) 宙空の複合環境下における宇宙災害予測システムの開発に関すること。 (7) 宙空環境下における精神医学及び放射線被曝による生物への影響の研究に関すること。 (8) 宙空圏・大気圏結合系の研究に関すること。 (9) 宇宙天気科学の研究・教育における他の国際機関との連携に関すること。
韓国研究センター	韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を	(1) 韓国を中心とする朝鮮半島の総合的・学際的な研究に関すること。

	行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートし、韓国研究の結節点として機能すること。	<ul style="list-style-type: none"> (2) 学内外の関連研究者の共同研究ネットワークの構築に関すること。 (3) 歴史認識問題に対する科学的・客観的な研究に関すること。 (4) 韓国を中心とする政治・経済の多角的研究に関すること。 (5) 日韓生活圏に係る問題を解決するための文理融合的視点を有する研究に関すること。 (6) 韓国研究のデータを蓄積し、成果を公開すること。
医療系統合教育研究センター	医学、歯学、薬学及び保健学の分野の教育における共通基盤教育（以下「医療系統合教育」という。）に関する研究を行い、その改善充実に資するとともに、医学部、歯学部、薬学部、医学系学府、歯学府、薬学府、生体防御医学研究所及び病院が行う医療系統合教育に係る企画及び実施を支援すること並びに病院地区における教育資源の共有化を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療系統合教育の研究に関すること。 (2) 医療系統合教育に係る自己点検・評価の方法の研究に関すること。 (3) 医療系統合教育の企画及び実施の支援に関すること。 (4) 医療系統合教育に関する情報の提供に関すること。 (5) その他センターの業務に関すること。
超伝導システム科学研究センター	超伝導システム科学に関する基礎からその応用までを目指した研究・教育を包括的に行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 超伝導体に係る基礎研究及び新しい応用分野のための萌芽的研究に関すること。 (2) 超伝導体に係るシステム応用の観点からの材料科学の研究に関すること。 (3) 超伝導技術に係る医療・バイオ分野及び情報通信分野における応用研究に関すること。 (4) 超伝導技術に係る電力送配電分野及び民生応用分野における応用研究に関すること。 (5) 超伝導システム科学に関する共同研究及び研究成果の産業界への普及に関すること。 (6) 超伝導システム科学に関する技術の教育に関すること。
感性融合デザインセンター	人間の感性を芸術的・科学的に捉え、表現することの高度な教育研究を行うとともに、芸術的感性と諸科学との融合による新しい価値を創造し得る学際的教育研究を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 芸術的感性と論理的思考を融合させた芸術的・科学的に高度な表現技術についての教育研究に関すること。 (2) 人間の感性情報を科学的に捉え、処理し、デザインに結びつける教育研究に関すること。 (3) 芸術的感性と諸科学との融合による学際的研究の企画及び実施に関すること。 (4) 研究成果の発表及び産業界への普及に関すること。 (5) センターの学際的研究成果の国際社会及び地域社会への普及に関すること。
産学連携センター	本学と産業界等との研究協力及び学術交流を推進し、先端科学技術の振興を図るとともに、地域社会への貢献に資するこ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本学と民間等との共同研究及び受託研究の企画及び実施に関すること。 (2) 先端科学技術分野における本学と産業界等とのプロジェクト研究の企画及び実施に関するこ

	と。	と。 (3) 産業界等の技術者に対する高度技術教育の実施及び協力に関すること。 (4) デザイン分野における産業振興と地域・生活環境の向上に関すること。 (5) 産業界等に対する本学の学術研究情報の提供に関すること。 (6) 民間機関等からの技術相談に関すること。 (7) その他本学と産業界等との研究協力及び学術交流の推進に関すること。
超顕微解析研究センター	物質の微細な構造と状態に関する顕微解析研究を学内外の連携の下に推進し、顕微解析の国際的研究拠点を形成すること。	(1) 顕微解析による物質の微細構造研究に関すること。 (2) 顕微解析施設を活用した共同研究に関すること。 (3) 顕微解析施設の共同利用に関すること。 (4) センターの学術的研究成果の社会への普及に関すること。
環境安全センター	化学物質の安全管理、廃棄物の適正処理及び環境の保全を図ること。	(1) 化学物質の管理に関すること。 (2) 廃棄物の処理に関すること。
西部地区自然災害資料センター	自然災害に関する資料を収集・整理し、本学の教員その他の者の求めに応じて資料を検索・提供するとともに、自然災害に関する研究を行うこと。	(1) 自然災害・突発災害に関する資料の収集及び保存に関すること。 (2) センター所蔵資料・図書の利用に関すること。 (3) 災害関連の調査・研究に関すること。 (4) センターと自然災害研究協議会等他機関による災害関連の連携に関すること。 (5) 災害関連のセンターニュースの発刊に関すること。
大学文書館	本学に関わる法人文書等の資料を収集、整理、保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、その資料を学生、職員その他一般の利用に供すること。	(1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。 (2) 資料の調査・研究に関すること。 (3) 資料の活用に関すること。 (4) その他大学資料に関すること。
ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター	社会のあらゆる分野において新たな価値創造に積極的に挑戦するリーダー人材を育成するために必要なアントレプレナーシップ関連の教育及び研究を実施するとともに、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を支援すること。	(1) 全学学生を対象とした先進的かつ体系的なアントレプレナーシップ関連教育に関すること。 (2) アントレプレナーシップ研究及び効果的な教育手法の研究に関すること。 (3) アントレプレナーシップに関する社会・地域連携活動に関すること。 (4) アントレプレナーシップに関する情報発信及び国内外機関等との連携交流に関すること。 (5) ベンチャー・ビジネスに係る独創的研究開発の支援に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、QRECの目的を達成するために必要な業務に関すること。
アドミッションセンター	アドミッション・オフィス入試（以下「AO入試」という。）の実施を行うこと。	(1) AO入試による入学者選抜の企画・立案に関すること。 (2) AO入試による入学者選抜の実施に関するこ

		と。
水素エネルギー国際研究センター	水素の製造、貯蔵及び利用並びに社会における水素の安全性確保並びに水素エネルギーシステムに関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と、環境と調和した高度エネルギー利用社会における当該技術の利用について調査研究を行い、技術を確立すること。	(1) 水素製造技術の研究に関すること。 (2) 水素貯蔵技術の研究に関すること。 (3) 水素エネルギーの変換と利用技術の研究に関すること。 (4) 水素利用における安全性確保の研究に関すること。 (5) 水素に係る再生可能エネルギーシステムの研究に関すること。 (6) 水素エネルギーシステムの社会受容性向上に関する研究に関すること。 (7) 水素利用技術の研究成果の産業界への普及に関すること。 (8) 水素エネルギーシステムの教育に関すること。
未来化学創造センター	未来化学の拠点として、ナノテクノロジー、フォトニクス及びバイオテクノロジーを基盤とした新産業創出のための新規化学技術に関して集中的かつ有機的連携のもとで研究を推進し、その学問体系の確立と未来社会における化学技術の利用について調査研究を行い、応用技術を確立すること。	(1) 未来社会に貢献するナノテクノロジー、バイオマテリアル、医用工学、情報科学、環境計測・工学等の未来情報物質の研究に関すること。 (2) 高度技術社会に貢献する超分子、触媒、燃料電池、光記憶材料、光工学等の新規材料・光機能材料の研究に関すること。 (3) 新たに開発した材料や手法の産業界への普及に関すること。 (4) 未来化学創造に関連した技術の教育に関すること。
鉄鋼リサーチセンター	鉄鋼の製造技術や新しい材料開発に関連して、大学と企業が共同で解決すべき課題について産学連携で取り組み、得られた研究成果を実際の鉄鋼生産に結びつけていくための国家プロジェクト研究や大型プロジェクト研究に展開させること。	(1) 製鉄・製鋼に関係する高温プロセスの研究に関すること。 (2) 凝固・成形に関係する創形プロセスの研究に関すること。 (3) 熱処理や相変態に関係する組織制御の研究に関すること。 (4) 組織や機械的性質の解析技術の研究に関すること。 (5) 基礎研究から応用技術への展開に関すること。
低温センター	低温実験等に不可欠な液体ヘリウム、液体窒素等（以下「寒剤」という。）を安全かつ安定的に供給するとともに、寒剤利用者に対する保安教育及び寒剤利用者の低温実験等の支援を行うこと。	(1) 全学の寒剤の供給に関すること。 (2) 高圧ガス関係法令に基づく寒剤利用者の安全教育に関すること。 (3) 寒剤にかかる技術の研究に関すること。 (4) 寒剤利用による教育・共同研究の支援、低温実験等に必要な安全対策の指導に関すること。 (5) 寒剤利用者への情報提供に関すること。
加速器・ビーム応用科学センター	量子ビームを安定的に供給し、量子ビームの利用者に対する教育研究上の支援及び安全教育を行うとともに、加速器及び量子ビームに係る研究開発を行うこと。	(1) 加速イオン、ガンマ線その他の量子ビームの供給に関すること。 (2) 量子ビームを利用した基礎研究及び応用研究の支援に関すること。 (3) 前2号の業務を有効に実施するための加速器開発並びにビーム利用の手法及び応用技術の研究に関すること。 (4) 量子ビームの利用者に対する安全確保及び安全教育に関すること。

稲盛フロンティア研究センター	人類が安心して快適に生活するために必要となる理想の科学技術について、時代に先駆けて研究提案できるようなフィールドを提供し、人に優しい科学技術を確立することを目指すとともに、センターにおける研究活動を通じて、将来の科学技術を担う人材を育成すること。	(1) 環境に限りなくやさしいエネルギー技術の研究に関する事。 (2) 新しい遺伝子制御技術の研究に関する事。 (3) 無機材料の機能性を探究した先端材料の研究に関する事。 (4) 有機材料の機能性を探究した新しい合成技術の研究に関する事。 (5) その他人類が安全に安心して暮らせる社会を維持するための基盤となる科学技術の研究に関する事。
炭素資源国際教育研究センター	国内外における産学官連携の下に、石炭等の炭素資源を地球環境に負荷を与えずにエネルギー及び化学原料として有効利用するための学際的で総合的な研究を行うとともに、将来において当該研究を担う人材を育成すること。	(1) 炭素資源に係る総合的・学際的な基礎研究及び応用研究に関する事。 (2) 炭素資源に係る地球環境に負荷を与えないエネルギー変換の研究に関する事。 (3) 炭素資源に係る地球環境に負荷を与えない化学変換及び有効利用の研究に関する事。 (4) 炭素資源の利用に伴う環境問題に係る多角的な研究に関する事。
シンクロトロン光利用研究センター	シンクロトロン光を活用したマテリアル研究等を通じ、人類が直面するエネルギー・環境問題の解決のための研究を推進し、この分野における人材を育成するとともに、他機関との共同研究等を推進し、センターの共同利用を促進すること。	(1) シンクロトロン光支援マテリアル研究に関する事。 (2) 九州大学ビームライン及び分析付帯装置（佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターに設置。）を活用した共同研究及びセンターの共同利用に関する事。 (3) センターの学術的研究成果の国際社会及び地域社会への普及に関する事。
先端融合医療創成センター	医薬分野と他分野との医療に関する先端的融合研究を実施するとともに、当該研究分野における産学官連携及びオープンイノベーションを推進し、人々の健康維持と安心安全な社会の実現に資すること。	(1) 最適な創薬、診断及び治療を一体として推進するための基礎研究及び臨床研究・開発に関する事。 (2) 創薬、診断及び治療を一体として推進するための知識を備えた人材の育成に関する事。 (3) 産学官連携及びオープンイノベーションによる医療に関する先端的融合研究開発の推進に関する事。
極限プラズマ研究連携センター	非平衡・極限プラズマ研究を体系的に推進するとともに、学内外のプラズマ理工学及び関連理工学等の先端科学研究と連携し、プラズマ非線形科学、プラズマ理工学、非平衡科学、核融合プラズマ科学等の基盤学理を総合的に研究すること。	(1) 非平衡・極限プラズマ研究に係る理論・シミュレーション・実験の研究の統合及び推進に関する事。 (2) 非平衡・極限プラズマ研究と関連先端科学研究との連携に関する事。 (3) 国際共同研究の実施並びに国際研究拠点及び国際キャリアパス拠点の形成に関する事。 (4) 非平衡・極限プラズマ研究に係る双方向国際教育の高度化に関する事。 (5) 非平衡・極限プラズマ研究に係る研究成果の普及に関する事。
有体物管理センター	九州大学知的財産取扱規則（平成16年度九大規則第93号）第2条第1項第9号に規定する成果有体物の管理、有効活用	(1) 成果有体物の管理、活用及び移転に係る研究開発に関する事。 (2) 成果有体物の全学的管理及び活用に関する事。

	及び移転に関する研究開発を行うとともに、成果有体物を全学的に管理及び活用することにより、本学の教育研究の進展に資すること。	<ul style="list-style-type: none"> (3) 成果有体物を活用した産学官連携及び研究プロジェクトの推進に関すること。 (4) 成果有体物の管理、活用及び移転に係る教育・人材育成に関すること。 (5) 成果有体物の管理、活用及び移転に係る情報収集・広報に関すること。
分子システム科学センター	分子システム科学における研究を体系的に推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 分子システムの設計及び機能性素構造の開発と集積化に係る研究に関すること。 (2) 分子システムによるエネルギー変換及び物質変換における方法論開拓に係る研究に関すること。 (3) 生体分子システムと人工分子の融合及びソフト界面の構造・物性制御に係る研究に関すること。 (4) 分子システム化学関連分野における海外の研究拠点との連携推進に関すること。
日本エジプト科学技術連携センター	エジプト日本科学技術大学（以下「E-JUST」という。）と連携して、E-JUSTの教育研究を支援するとともに、エジプトとの研究協力及び学術交流を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) E-JUST 電子・通信工学専攻における教育研究の支援に関すること。 (2) 共同研究のための研究者受入及び教員の派遣に関すること。 (3) E-JUST の運営に関する研修プログラムの開発・実施に関すること。 (4) E-JUST からの留学生受入プログラムの開発・実施に関すること。 (5) 日本語、日本文化、日本事情教育及びアラビア語、中東事情、中東文化教育プログラムの開発・実施に関すること。 (6) E-JUST とのダブルディグリープログラムの開発・実施に関すること。
プラズマナノ界面工学センター	プラズマとナノ界面の相互作用を中心とするプラズマ工学の基礎と応用に関する体系的な研究を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) プラズマとナノ界面の相互作用を中心としたプラズマ基礎工学の研究に関すること。 (2) プラズマを用いた有機系及び無機系の新デバイスの研究並びに新材料の開発に関すること。 (3) プラズマを用いた太陽電池、燃料電池、廃棄物処理等の開発及び無害化の研究並びにナノ物質のリスク評価に関すること。 (4) 放電プラズマ、電磁界操作等を用いた医療・バイオ関連の研究に関すること。
先端医療イノベーションセンター	産学官が協同体制を構築しながら、先端医療分野における研究開発から臨床研究・臨床試験までを一貫して実施するオープンイノベーション拠点として、企業参加型の臨床研究の円滑な推進、臨床導入の橋渡し、治験を含む臨床試験の支援、教育訓練による人材育成等を行うことで、我が国における医療・福祉環境の向上と国際競争	<ul style="list-style-type: none"> (1) 先端医療分野における医薬品・医療機器等の研究開発に関すること。 (2) 先端医療分野における医薬品・医療機器等の臨床研究・臨床試験の実施に関すること。 (3) 先端医療研究の実用化を推進する人材を育成するための教育研修の実施に関すること。 (4) 先端医療研究の成果を活用するための各種支援及び産業界、地方自治体等との連携に関すること。

	力を有する技術力の保持・発展及び地域経済の活性化を図ること。	
EUセンター	本学の学生及び職員の欧州連合（以下「EU」という。）に対する知識と理解を深める活動を行うとともに、本学が総括幹事校として、西南学院大学及び福岡女子大学と連携して設置するEUインスティテュート・イン・ジャパン九州（以下「EUIJ九州」という。）の活動を支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) EUに係る研究・教育活動に関すること。 (2) EUとの学術・教育交流活動に関すること。 (3) EUに係るアウトリーチ活動に関すること。 (4) 国内及び国外のEUインスティテュート等との連携を推進すること。 (5) EUIJ九州の組織運営及び活動の支援に関すること。
環境発達医学研究センター	子どもの健康と環境に関する全国調査（以下「エコチル調査」という。）を安定的に実施するとともに、エコチル調査から得たデータを基にした疾患発症メカニズムを解明し、環境発達医学を確立すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) エコチル調査に関すること。 (2) 環境発達医学の研究に関すること。 (3) 環境要因による疾患に対する臨床応用及び環境発達医学の専門的人材の育成に関すること。 (4) 環境発達医学の成果を活用するための各種支援及び産業界、地方自治体等との連携に関すること。
ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター	ムハマド・ユヌス氏が提唱するソーシャル・ビジネスを中心に、国内外における多様な形態のソーシャル・ビジネスの研究を行うとともに、この分野における人材の育成及び社会・地域との連携活動を推進し、国内外における社会的問題の解決に貢献すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) ソーシャル・ビジネスの研究及び効果的な教育法の研究開発に関すること。 (2) ソーシャル・ビジネスに関する社会・地域連携活動の実施に関すること。 (3) ソーシャル・ビジネスに関する情報発信並びに国内外機関との連携及び交流に関すること。
バイオメカニクス研究センター	バイオメカニクス、生体材料学及び臨床医療工学（以下「バイオメカニクス等分野」という。）を基盤にして、生体の巧みな機構を解明し、その成果を反映させて優れた機能を有する医療デバイスの実用化技術を確立すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) バイオメカニクス等分野の連携に基づく生体関節潤滑機構の解明並びに高機能人工軟骨の試作及び評価に関すること。 (2) バイオメカニクス等分野の連携に基づく臨床応用研究に関すること。 (3) バイオメカニクス等分野における他の国際拠点との連携推進に関すること。
次世代燃料電池産学連携研究センター	本学が保有する幅広い温度領域に対応した革新的材料のシーズを活用し、産学官連携により次世代型燃料電池の実用化に向けた研究開発を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 産学官連携による次世代型燃料電池の研究開発に関すること。 (2) 次世代型燃料電池分野の技術指導及び実用化支援に関すること。 (3) 次世代型燃料電池に係る技術の基礎研究及び萌芽研究に関すること。 (4) 次世代型燃料電池分野における他の国際拠点との連携推進に関すること。 (5) 次世代型燃料電池分野の人材育成に関すること。
科学技術イノベーション	科学技術イノベーション政策に関する教育研究を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 科学技術イノベーション政策に係る教育プログラムの開発に関すること。

シジョン政策教育研究センター		(2) 科学技術イノベーション政策に係る研究に関すること。
先端素粒子物理研究センター	最先端の素粒子物理学の研究活動及び次世代の素粒子実験計画の推進活動を行い、素粒子物理学の国際的な研究・教育拠点を形成すること。	(1) 素粒子物理学の実験的研究に関すること。 (2) 素粒子実験のための加速器開発及びその応用に関すること。 (3) 素粒子実験のための測定器開発及びその応用に関すること。 (4) 素粒子物理学の理論的研究に関すること。 (5) 次世代の素粒子実験計画の推進活動に関すること。
グリーンアジア国際リーダー教育センター	産学官との連携の下、本学の学位プログラムである「グリーンアジア国際戦略プログラム」(以下この項において「プログラム」という。)の円滑な実施を図ること。	(1) プログラムの実施及び推進の統括に関すること。 (2) プログラムの展開方策の策定に関すること。 (3) プログラムによる教育・研究成果の国際社会及び地域社会への普及に関すること。
分子システムデバイス国際リーダー教育センター	産学官との連携の下、本学の学位プログラムである「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」(以下この項において「プログラム」という。)の円滑な実施を図ること。	(1) プログラムの実施及び推進の統括に関すること。 (2) プログラムの展開方策の策定に関すること。 (3) プログラムによる教育・研究成果の国際社会及び地域社会への普及に関すること。
オルガネラホメオスタシス研究センター	オルガネラスタシス(個々のオルガネラホメオスタシスに加え、複数のオルガネラ間のコミュニケーションの統合による細胞機能制御をいう。)という新たな観点から細胞機能発現調節機構を解明し、細胞機能を制御する基盤技術を確立するとともに、細胞機能発現制御及び個体恒常性維持機構の解明を担う次世代の若手研究者を養成すること。	(1) 高等動物系におけるオルガネラの機能及び動態並びに脂質代謝の研究に関すること。 (2) 植物系におけるオルガネラの機能及び動態の研究に関すること。 (3) 酵母系におけるオルガネラの機能及び動態並びに脂質代謝の研究に関すること。
水素材料先端科学研究センター	水素材料(水素利用に係る金属材料、高分子材料その他の材料をいう。以下同じ。)の強度特性及びトライボロジー特性並びに水素物性等の基本原則を解明し、その科学的・技術的基盤を確立するとともに、産学官による水素材料の研究開発及び開発支援等を通じ、水素利用の安全性の確立と経済性の向上に寄与すること。	(1) 水素用金属材料の強度特性の研究に関すること。 (2) 水素用高分子材料の強度特性の研究に関すること。 (3) 水素用摺動材料のトライボロジー特性の研究に関すること。 (4) 水素物性の研究に関すること。 (5) 水素材料の安全評価及び管理の研究に関すること。
アジア埋	本学に存在する学術的な価値	(1) 文化財の新たな調査及び研究法の開発と実践

蔵文化財研究センター	のある埋蔵物を教育研究資源として活用するとともに、アジアを視野に入れた埋蔵文化財の発掘、調査、分析、活用等に関する文理融合の新たな研究体制を構築し、東アジアにおける埋蔵文化財の国際研究拠点を構築すること。	<p>に関すること。</p> <p>(2) 文化財の新たな精密分析手法の創出及び実践並びにデータ解析法の確立に関すること。</p> <p>(3) 文化財の分析による歴史情報の統合を通じ、地域社会及びその展開過程の復元研究に関すること。</p> <p>(4) 文理融合型基礎科学の創出に関すること。</p>
エネルギー基盤技術国際教育研究センター	多種多様なエネルギーを利用するためのエネルギー変換技術、エネルギー貯蔵技術及び省エネルギー技術（以下「基盤技術」という。）に係る材料、デバイス及びシステムの開発並びに自然エネルギーの利用実証研究を集中的かつ総合的に実施し、エネルギーの効率的利用を支える基盤技術の国際的な研究拠点を形成すること。	<p>(1) 効率的なエネルギー変換を実現する高性能材料及びデバイスの開発に関すること。</p> <p>(2) 優れたエネルギー貯蔵を実現するための次世代型蓄電池の開発に関すること。</p> <p>(3) 省エネルギー社会を実現するためのITデバイスの開発及び生活空間の創成法の開発に関すること。</p> <p>(4) 再生可能な自然エネルギーの実証研究に関すること。</p>
キャンパスライフ・健康支援センター	本学における学生及び職員の心身の健康増進並びに充実した修学環境の確保に関し、専門的な立場から支援すること。	<p>(1) 学生及び職員の健康維持・増進の支援並びに健康管理に関すること。</p> <p>(2) 学生生活、修学又はメンタルヘルスに係る相談及び支援に関すること。</p> <p>(3) 障がいをもつ学生への支援に関すること。</p> <p>(4) 修学支援又はメンタルヘルスに係る支援が必要な学生の把握及びそれらの支援に関する各局部間の連携に関すること。</p> <p>(5) 学生の健康情報データの収集分析及びセルフケア能力の育成に関すること。</p> <p>(6) センターの業務に関連する分野の学生支援に係るファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関すること。</p>
味覚・嗅覚センサ研究開発センター	味と匂いのセンシングにより新たな情報、価値等を創造し、安全・安心な社会の実現に資すると共に味覚と嗅覚に関する総合的な学問体系を構築すること。	<p>(1) ヒトが感じる味を表現可能なセンシングデバイス技術及び食べ物の味のデータベースである食譜の確立並びに味覚、嗅覚、視覚、聴覚及び触覚の五感融合の研究に関すること。</p> <p>(2) 生活空間における化学情報を計測するセンサ技術、可視化された伝達可能な匂い空間情報の創出及び超高感度匂いセンサを用いたヒト、危険物等の探知技術の研究に関すること。</p> <p>(3) 味覚及び嗅覚の受容メカニズム並びに脳における情報処理メカニズムの研究に関すること。</p> <p>(4) 線虫の <i>C. elegans</i>、匂い受容体等を利用した癌、ストレス等を簡易迅速に検知するセンサの開発と医療応用に関すること。</p>
持続可能な社会のための決断科学センター	産学官との連携の下、本学の学位プログラムである「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」（以下この項にお	<p>(1) プログラムの実施及び推進の統括に関すること。</p> <p>(2) プログラムの展開方策の策定に関すること。</p> <p>(3) プログラムによる教育・研究成果の国際社会及</p>

ンター	いて「プログラム」という。)の円滑な実施を図ること。	び地域社会への普及に関すること。
アジア太平洋未来研究センター	アジア太平洋地域に関する総合的・学際的な研究を行うとともに、国内外の高度で多様な知性を結集して研究を行い、アジア太平洋地域社会の未来の開拓及び発展に広く貢献すること。	(1) アジア太平洋地域に関する総合的・学際的な研究に関すること。 (2) 学内外の関連研究者の共同研究ネットワークの構築に関すること。 (3) アジア太平洋地域に関する研究成果の国際社会及び地域社会への普及に関すること。
循環器病未来医療研究センター	難治性循環器疾患の機序の解明と新たな治療法の開発を最先端の生命科学と工学を駆使して総合的に推進し、循環器病未来医療の国際的研究拠点を形成すること。	(1) 血管生物学の基礎研究に関すること。 (2) 冠動脈疾患の病態解明及び新たな治療法の開発に関すること。 (3) 高血圧の病態解明及び新たな治療法の開発に関すること。 (4) 心不全その他の循環適応不全の病態解明及び新たな治療法の開発に関すること。
サイバーセキュリティセンター	社会に輩出する全学生のサイバーセキュリティリテラシーの向上、高度で先進的な教育を受けたセキュリティの専門家の育成及び先端かつ包括的なサイバーセキュリティ研究を持続的に行うこと。	(1) 国際連携に基づく世界水準のサイバーセキュリティ教育プログラムの開発とその実施支援に関すること。 (2) サイバーセキュリティ技術の先端的な研究開発に関すること。 (3) サイバーセキュリティの社会的影響に係る調査研究に関すること。 (4) サイバーセキュリティに係る教育研究のグローバル化の推進に関すること。

別表 2

センター名	運営委員会等の名称	運営委員会等の構成員
生物環境利用推進センター	センター委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの教授、准教授及び講師（センター長及び副センター長の職にある者を除く。） (3) その他センター委員会が必要と認めた者
熱帯農学研究センター	センター委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの専任の教授、准教授及び講師（センター長及び副センター長の職にある者を除く。） (3) 兼任の教授、准教授及び講師 (4) 農学部事務長
アイソトープ統合安全管理センター	センター委員会	(1) センター長 (2) センターの教授及び准教授 (3) 各実験施設の室長 (4) 理学研究院長、医学研究院長、工学研究院長及び農学研究院長 (5) 歯学研究院長又は薬学研究院長 (6) 比較社会文化研究院、理学研究院、医学研究院、歯学研究院、薬学研究院、工学研究院、総合理工学研究院、農学研究院、生体防御医学研究所、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各 1 人 (7) 理学部等事務長、医系学部等事務部長、工学部等事務部長及び農学部事務長
中央分析センター	センター委員会	(1) センター長及び伊都分室の室長 (2) 副センター長を置いた場合は、その副センター長 (3) 工学研究院長及び総合理工学研究院長 (4) 理学研究院、工学研究院及び農学研究院の教授のうちから選ばれた者 各 2 人 (5) 比較社会文化研究院、医学研究院、歯学研究院、薬学研究院、芸術工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授のうちから選ばれた者 各 1 人 (6) 工学部等事務部長及び筑紫地区事務部長
留学生センター	センター委員会	(1) センター長 (2) センターの専任の教授 (3) 国際交流推進機構の副機構長 (4) 兼任の教員のうち、教授の職にある者 (5) 各研究院（数理学研究院、システム情報科学研究院及び総合理工学研究院を除く。）及び基幹教育院の教授のうちから選ばれた者 各 1 人 (6) 数理学研究院及びマス・フォア・インダストリ研究所の教授のうちから選ばれた者 1 人 (7) システム情報科学研究院及び情報基盤研究開発センターの教授のうちから選ばれた者 1 人 (8) 総合理工学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授のうちから選ばれた者 1 人 (9) 国際部長 (10) その他委員長が必要と認めた者
総合研究	運営委員	(1) 総長が指名する副学長

博物館	会	<p>(2) 館長及び副館長</p> <p>(3) 総合研究博物館の専任の教授及び准教授（副館長の職にある者を除く。）</p> <p>(4) 附属図書館長</p> <p>(5) 情報基盤研究開発センター長</p> <p>(6) 各研究院（数理学研究院を除く。）の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(7) 各附置研究所（マス・フォア・インダストリ研究所を除く。）の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(8) 数理学研究院及びマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(9) 理学部等事務長</p> <p>(10) その他運営委員会が必要と認めた者</p>
システム L S I 研 究センタ ー	センター 委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 工学研究院及びシステム情報科学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各2人</p> <p>(4) 理学研究院、総合理工学研究院及び情報基盤研究開発センターの教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(5) 数理学研究院及びマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(6) 工学部等事務部長</p> <p>(7) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
国際宇宙 天気科学・教育 センター	センター 委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの教授（副センター長の職にある者を除く。）及び准教授</p> <p>(3) 理学研究院、医学研究院、工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、農学研究院及び応用力学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(4) 数理学研究院及びマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(5) 理学部等事務長</p> <p>(6) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
韓国研究 センター	センター 委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 国際交流推進機構の副機構長</p> <p>(4) 人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院、言語文化研究院及び農学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(5) 理学研究院、工学研究院、芸術工学研究院及びシステム情報科学研究院並びに数理学研究院又はマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(6) 医学研究院、歯学研究院、薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(7) 比較社会文化研究院及び基幹教育院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(8) 総合理工学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1名</p> <p>(9) 附属図書館長</p> <p>(10) 国際部長</p>

		(11) その他センター委員会が必要と認めた者
医療系統 合教育研 究センタ ー	センター 委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの教員 (3) 生体防御医学研究所の教授のうちから選ばれた者 1人 (4) 病院臨床教育研修センター長 (5) 病院看護部長 (6) 医系学部等事務部長 (7) その他センター委員会が必要と認めた者
超伝導シ ステム科 学研究セ ンター	センター 委員会	(1) センター長 (2) センターの教授及び准教授 (3) 工学研究院及びシステム情報科学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各2人 (4) 理学研究院及び総合理工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人 (5) 工学部等事務部長 (6) その他センター委員会が必要と認めた者
感性融合 デザイン センター	センター 委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの教授及び准教授 (3) 芸術工学部事務部長 (4) その他センター委員会が必要と認めた者
産学連携 センター	センター 委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの専任の教授（副センター長の職にある者を除く。） (3) 人文科学研究院、比較社会文化研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院及び言語文化研究院の教授のうちから選ばれた者 3人 (4) 理学研究院、数理学研究院、工学研究院、芸術工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、農学研究院、応用力学研究所、先導物質化学研究所及びマス・フォア・インダストリ研究所の教授のうちから選ばれた者 6人 (5) 医学研究院、歯学研究院、薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授のうちから選ばれた者 2人 (6) 筑紫地区事務部長 (7) その他センター委員会が必要と認めた者
超顕微解 析研究セ ンター	運営委員 会	(1) センター長及び主任 (2) 工学研究院及び総合理工学研究院の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 各2人 (3) 比較社会文化研究院、理学研究院、医学研究院、歯学研究院、システム情報科学研究院、農学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 各1人 (4) その他センター委員会が必要と認めた者
環境安全 センター	センター 委員会	(1) センター長 (2) 人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院及び経済学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人 (3) 理学研究院、工学研究院、システム情報科学研究院及び農学研究院並びに数理学研究院又はマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 若干人 (4) 医学研究院、歯学研究院、薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人 (5) 病院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人

		<p>(6) 比較社会文化研究院、言語文化研究院及び基幹教育院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(7) 総合理工学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(8) 芸術工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(9) 施設部長</p> <p>(10) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
西部地区 自然災害 資料セン ター	運営委員 会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 理学研究院、工学研究院、芸術工学研究院、農学研究院及び応用力学研究所の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 各2人</p> <p>(3) 人文科学研究院、法学研究院及び経済学研究院の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 2人</p> <p>(4) 医学研究院、歯学研究院及び薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(5) 人間環境学研究院の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(6) システム情報科学研究院の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(7) 比較社会文化研究院及び言語文化研究院の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(8) 総合理工学研究院及び先導物質化学研究所の教授、准教授及び講師のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(9) 副センター長及び主任</p>
大学文書 館	文書館委 員会	<p>(1) 館長及び副館長</p> <p>(2) 文書館の教授（兼任の教授を除く。）</p> <p>(3) 第30条に規定する兼任の職員</p> <p>(4) 人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院及び経済学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(5) 理学研究院、工学研究院、システム情報科学研究院、農学研究院及び情報基盤研究開発センター並びに数理学研究院又はマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(6) 芸術工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(7) 医学研究院、歯学研究院、薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(8) 比較社会文化研究院、言語文化研究院及び基幹教育院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(9) 総合理工学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(10) センター群協議会を構成する教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(11) 附属図書館長</p> <p>(12) 総合研究博物館長</p> <p>(13) 総務部長</p> <p>(14) 理学部等事務長</p> <p>(15) 附属図書館事務部長</p>
ロバ ート・フ ァン／ア ントレ プレ ナーシ ッ	運営委員 会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 人文科学府、地球社会統合科学府、人間環境学府、法学府、経済学府及び教育学部の長のうちから総長が指名する者 1人</p> <p>(3) 理学府、数理学府、工学府、芸術工学府、システム情報科学府、総合理工学府、生物資源環境科学府、システム生命科学府及び統合新領域</p>

プ・センター		<p>学府の長のうちから総長が指名する者 3人</p> <p>(4) 医学系学府、歯学府及び薬学府の長のうちから総長が指名する者 1人</p> <p>(5) 経済学府産業マネジメント専攻長</p> <p>(6) 基幹教育院副院長</p> <p>(7) 副センター長</p> <p>(8) その他運営委員会が必要と認めた者</p>
アドミッションセンター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) センターの職員</p> <p>(3) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
水素エネルギー国際研究センター	センター委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 工学研究院及び総合理工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各2人</p> <p>(4) 伊都共通事務部長</p> <p>(5) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
未来化学創造センター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) センターの教授</p> <p>(4) 工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、理学研究院、医学研究院、薬学研究院、農学研究院及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(5) 工学部等事務部長</p> <p>(6) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
鉄鋼リサーチセンター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 工学部等事務部長</p> <p>(4) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
低温センター	センター運営委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) 地区センター長</p> <p>(4) センターの教授及び准教授</p> <p>(5) 理学研究院、工学研究院、システム情報科学研究院及び農学研究院の教授又は准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(6) 医学研究院、歯学研究院、薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(7) 総合理工学研究院、応用力学研究所、先導物質化学研究所、中央分析センター及び産学連携センターの教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(8) 理学部等事務長及び工学部等事務部長</p> <p>(9) その他センター運営委員会が必要と認めた者</p>
加速器・ビーム応用科学センター	センター運営委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) 箱崎分室長</p> <p>(4) センターの教授及び准教授のうちから選ばれた者 4人</p> <p>(5) 理学研究院及び工学研究院の教授又は准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(6) システム情報科学研究院及び農学研究院並びに数理学研究院又はマス・フォア・インダストリ研究所の教授及び准教授のうちから選ばれ</p>

		<p>た者 1人</p> <p>(7) 人文科学研究院、比較社会文化研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院及び言語文化研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(8) 医学研究院、歯学研究院、薬学研究院及び生体防御医学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(9) 芸術工学研究院、総合理工学研究院、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人</p> <p>(10) 理学部等事務長及び工学部等事務部長</p> <p>(11) その他センター運営委員会が必要と認めた者</p>
稲盛フロンティア研究センター	センター委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) 学術研究・産学官連携本部長</p> <p>(3) センターの専任の教授及び准教授並びにセンターの特任教授及び特任准教授</p> <p>(4) センターに置かれる各部門の長</p> <p>(5) 企画部長、総務部長、財務部長及び伊都共通事務部長</p> <p>(6) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
炭素資源国際教育研究センター	センター委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 経済学研究院、理学研究院、工学研究院、総合理工学研究院、応用力学研究所、先導物質化学研究所及び産学連携センターの教授又は准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(4) 筑紫地区事務部長</p> <p>(5) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
シンクロトロン光利用研究センター	センター運営委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) 理学研究院、工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、基幹教育院、生体防御医学研究所、応用力学研究所及び先導物質化学研究所の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(4) 企画部長</p> <p>(5) その他センター運営委員会が必要と認めた者</p>
先端融合医療創成センター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) センターの教授及び准教授（センターの特任教授及び特任准教授を含む。）のうちから選ばれた者</p> <p>(4) レドックスナビ研究拠点特別支援室長</p> <p>(5) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
極限プラズマ研究連携センター	研究統合会議	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) センターの教授のうちから選ばれた者 3人</p> <p>(4) その他研究統合会議が必要と認めた者</p>
有体物管理センター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) センターの教授及び准教授のうちから選ばれた者</p> <p>(4) 学術研究・産学官連携本部の教員（特任教授、特任准教授及び兼任教員を含む。）のうちから、学術研究・産学官連携本部長が推薦した者 1人</p> <p>(5) 産学・社会連携課長</p> <p>(6) 農学部事務長</p>

		(7) その他センター委員会が必要と認めた者
分子システム科学センター	センター委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの教授及び准教授のうちから選ばれた者 7人 (4) その他センター委員会が必要と認めた者
日本エジプト科学技術連携センター	センター委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの教授及び准教授 (4) 理事、副学長及び副理事のうちから総長が指名する者 1人 (5) 工学研究院長及びシステム情報科学研究院長 (6) 国際部長 (7) 工学部等事務部長 (8) その他センター委員会が必要と認めた者
プラズマナノ界面工学センター	センター委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの教員 (4) その他センター委員会が必要と認めた者
先端医療イノベーションセンター	センター運営委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの各部門長 (4) 馬出地区研究支援室長 (5) その他センター運営委員会が必要と認めた者
EUセンター	センター委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの教授及び准教授 (4) 国際交流推進機構の副機構長 (5) 法学研究院長及び経済学研究院長 (6) 国際部長 (7) その他センター委員会が必要と認めた者
環境発達医学研究センター	センター運営委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの教授及び准教授 (4) その他センター運営委員会が必要と認めた者
ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター	センター運営委員会	(1) センター長 (2) センターの教授 (3) 協力教員である教授 (4) 言語文化研究院長、システム情報科学研究院長及び農学研究院長 (5) 経済学府産業マネジメント専攻長 (6) 産学・社会連携課長 (7) その他センター運営委員会が必要と認めた者
バイオメカニクス研究センター	センター委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの教授及び准教授から選出された者 7人 (4) その他センター委員会が必要と認めた者
次世代燃料電池産学連携研究センタ	センター運営委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターに置かれる各部門の長 (4) 協力教員である教授及び准教授

一		(5) 工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 2人 (6) 水素エネルギー国際研究センターの教授及び准教授のうちから選ばれた者 2人 (7) 学術研究・産学官連携本部の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人 (8) その他センター運営委員会が必要と認めた者
科学技術イノベーション政策教育研究センター	センター委員会	(1) センター長 (2) センターの教授及び准教授 (3) その他センター委員会が必要と認めた者
先端素粒子物理研究センター	センター委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの教授（副センター長の職にある者を除く。）及び准教授 (3) 経済学研究院、理学研究院及び工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 各1人 (4) 理学部等事務長 (5) その他センター委員会が必要と認めた者
グリーンアジア国際リーダー教育センター	センター運営委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの専任の教授及び准教授 (3) 総合理工学府の教授及び准教授のうちから選ばれた者 3人 (4) 工学府の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人 (5) 人文科学府、法学府、経済学府及び芸術工学府の教授及び准教授のうちから選ばれた者 1人 (6) 筑紫地区事務部長 (7) その他センター運営委員会が必要と認めた者
分子システムデバイス国際リーダー教育センター	センター運営委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターの専任の教授及び准教授 (4) プログラムを担当する工学府の教授又は准教授のうちから選ばれた者 2人 (5) プログラムを担当する理学府及びシステム情報科学府の教授又は准教授のうちから選ばれた者 各1人 (6) 工学部等事務部長 (7) その他センター運営委員会が必要と認めた者
オルガネラホメオスタシス研究センター	センター委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) センターの教授（副センター長の職にある者を除く。）及び准教授 (3) 理学研究院、医学研究院、薬学研究院、農学研究院及び生体防御医学研究所の教授又は准教授のうちから選ばれた者 各1人 (4) 理学部等事務長 (5) その他センター委員会が必要と認めた者
水素材料先端科学研究センター	センター運営委員会	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センターに置かれる各部門の長 (4) 工学研究院の教授及び准教授のうちから選ばれた者 (5) 伊都共通事務部長 (6) その他センター運営委員会が必要と認めた者
アジア埋蔵文化財	センター委員会	(1) センター長及び副センター長 (2) 比較社会文化研究院に所属する教員のうち、専らセンターの業務に

研究センター		<p>従事するもの（センター長及び副センター長を除く。）</p> <p>(3) センターの各部門から選ばれた教員（前2号に規定する者を除く。）各1人</p> <p>(4) 比較社会文化研究院及び人文科学研究院の教授又は准教授のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(5) 埋蔵文化財調査委員会委員長及び副委員長</p> <p>(6) 地球社会統合科学府等事務長</p> <p>(7) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
エネルギー基盤技術国際教育研究センター	センター運営委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 筑紫地区事務部長</p> <p>(4) その他センター運営委員会が必要と認めた者</p>
キャンパスライフ・健康支援センター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) センターの教員</p> <p>(3) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
味覚・嗅覚センサ研究開発センター	センター委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) システム情報科学研究院長</p> <p>(4) 理学研究院、医学研究院、歯学研究院、農学研究院及び病院の教授、准教授又は講師のうちから選ばれた者 各1人</p> <p>(5) 工学部等事務部長</p> <p>(6) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
持続可能な社会のための決断科学センター	センター運営委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの専任の教授、准教授、講師及び助教</p> <p>(3) プログラムを担当する教員のうち、プログラムのモジュールリーダー及びサブリーダーとしてセンター長が指名した者</p> <p>(4) 学務部長</p> <p>(5) その他センター運営委員会が必要と認めた者</p>
アジア太平洋未来研究センター	研究企画運営委員会	<p>(1) 総長が指名する理事 1人</p> <p>(2) センター長</p> <p>(3) 副センター長</p> <p>(4) 第8条に基づき置くシニアアドバイザー</p> <p>(5) その他委員長が必要と認めた者</p>
循環器病未来医療研究センター	センター委員会	<p>(1) センター長</p> <p>(2) 副センター長</p> <p>(3) センターの教授及び准教授（センターの特任教授を含む。）</p> <p>(4) その他センター委員会が必要と認めた者</p>
サイバーセキュリティセンター	センター委員会	<p>(1) センター長及び副センター長</p> <p>(2) センターの教授及び准教授</p> <p>(3) 情報基盤研究開発センター長</p> <p>(4) 情報統括本部長</p> <p>(5) 病院メディカル・インフォメーションセンター長</p> <p>(6) 国際部長</p> <p>(7) 情報システム部長</p> <p>(8) その他センター委員会が必要と認めた者</p>

別表 3

センター名	担当する事務組織
生物環境利用推進センター	農学部事務部
熱帯農学研究センター	農学部事務部
アイソトープ統合安全管理センター	理学部等事務部、医系学部等事務部及び農学部事務部
中央分析センター	筑紫地区事務部及び工学部等事務部
留学生センター	国際部留学生課及び国際交流推進室
総合研究博物館	理学部等事務部
システムL S I 研究センター	工学部等事務部
国際宇宙天気科学・教育センター	理学部等事務部
韓国研究センター	国際部国際企画課
医療系統合教育研究センター	医系学部等事務部
超伝導システム科学研究センター	工学部等事務部
感性融合デザインセンター	芸術工学部事務部
産学連携センター	筑紫地区事務部
超顕微解析研究センター	工学部等事務部
環境安全センター	施設部施設企画課
西部地区自然災害資料センター	工学部等事務部
大学文書館	総務部総務課
ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター	産学・社会連携課
アドミッションセンター	学務部入試課
水素エネルギー国際研究センター	伊都共通事務部
未来化学創造センター	工学部等事務部
鉄鋼リサーチセンター	工学部等事務部
低温センター	理学部等事務部。ただし、伊都地区センターについては、工学部等事務部。
加速器・ビーム応用科学センター	工学部等事務部
稲盛フロンティア研究センター	企画部学術研究推進課及び伊都共通事務部
炭素資源国際教育研究センター	筑紫地区事務部
シンクロトロン光利用研究センター	企画部学術研究推進課
先端融合医療創成センター	企画部特定大型研究支援センターレドックスナビ研究拠点特別支援室
極限プラズマ研究連携センター	筑紫地区事務部
有体物管理センター	産学・社会連携課及び農学部事務部
分子システム科学センター	工学部等事務部
日本エジプト科学技術連携センター	工学部等事務部
プラズマナノ界面工学センター	工学部等事務部
先端医療イノベーションセンター	企画部特定大型研究支援センター馬出地区研究支援室
E Uセンター	国際部国際企画課及び国際交流推進室
環境発達医学研究センター	医系学部等事務部
ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター	産学・社会連携課
バイオメカニクス研究センター	工学部等事務部

次世代燃料電池産学連携研究センター	伊都共通事務部
科学技術イノベーション政策教育研究センター	学務部学務企画課
先端素粒子物理研究センター	理学部等事務部
グリーンアジア国際リーダー教育センター	筑紫地区事務部
分子システムデバイス国際リーダー教育センター	工学部等事務部
オルガネラホメオスタシス研究センター	理学部等事務部
水素材料先端科学研究センター	伊都共通事務部
アジア埋蔵文化財研究センター	地球社会統合科学府等事務部
エネルギー基盤技術国際教育研究センター	筑紫地区事務部
キャンパスライフ・健康支援センター	学務部学生支援課
味覚・嗅覚センサ研究開発センター	工学部等事務部
持続可能な社会のための決断科学センター	学務部
アジア太平洋未来研究センター	国際部国際企画課
循環器病未来医療研究センター	医系学部等事務部
サイバーセキュリティセンター	情報システム部情報企画課